

## サンライズキッズ名古屋港園

### 【自然災害時等における園の対応について(臨時休園等の判断基準について)】

#### ① 目的

台風・豪雨・地震等による人的・物的被害が発生し、または発生のおそれがある場合で、安全に保育が実施できないと判断されるなど、園児、保護者および職員の生命または身体の安全を守るため、保育施設の臨時休園措置等の判断及び対応の基準を定める。

また、自治体からの臨時休園等の要請があった際は自治体のフローに沿い対応を行う。

#### ② サンライズキッズによる臨時休園の判断基準

##### (1) 台風・豪雨などの風水害時

| 警戒レベル等                          | 発令時間            | 対応                   |
|---------------------------------|-----------------|----------------------|
| ●施設のある市町村から<br>警戒レベル3、4、特別警報発令時 | 保育時間外           | 解除されるまで<br>臨時休園      |
|                                 | 保育時間中           | できるだけ早く迎<br>えに来てください |
| ●施設のある市町村から<br>暴風警報発令時          | 保育時間外<br>午前6時時点 | 登園を見合わせて<br>ください     |
|                                 | 保育時間中           | できるだけ早く迎<br>えに来てください |

※「避難情報」「防火気象情報」は、下の表を参照

※次の場合においても臨時休園を実施することがあります。

- 1、災害の発生以前において、台風の接近等が見込まれ気象庁等から「特別警報」の防災気象情報の発表が予想される場合など。
- 2、台風等の通過後において、臨時休園の基準に該当しない(すでに避難情報等が解除された)場合などで、その被害による施設の停電や断水などにより、安全な保育の実施が困難なとき。

参照

『避難情報(警戒レベル)と防災気象情報(警戒レベル相当情報)の関係』

|         |                 |                 |                        |
|---------|-----------------|-----------------|------------------------|
| 警戒レベル   | 避難情報等<br>(市が発令) | 警戒レベル<br>相当情報   | 防災気象情報<br>(国・県・気象庁が発表) |
| 警戒レベル 5 | 緊急安全確保          | 警戒レベル 5<br>相当情報 | 大雨特別警報<br>氾濫発生情報       |
| 警戒レベル 4 | 避難指示            | 警戒レベル 4<br>相当情報 | 土砂災害警報情報<br>氾濫危険情報     |
| 警戒レベル 3 | 高齢者等避難          | 警戒レベル 3<br>相当情報 | 大雨警報・洪水警報<br>氾濫警戒情報    |

(2) 地震発生時

| 地震の強さ                    | 判断時点              | 対応   |
|--------------------------|-------------------|--|
| 施設のある市<br>町村で震度 5<br>弱以上 | 開園前<br>(午前 6 時まで) | 臨時休園<br>※ただし、施設の安全や職員の配置等を勘案し、開園できると判断したときは開園することができる。 |
|                          | 開園後<br>(保育中)      | 園児の引き渡し終了後、臨時休園  |

※次の場合においても臨時休園を実施することができる

- 1, 自治体より臨時休園等の要請があった場合
- 2, 地震の被害による施設の停電や断水などにより、安全な保育の実績が困難などき。
- 3, 午前 6 じから開園までの時間の間に上の表の「地震の強さ」に該当する地震が発生したとき。

(3) 保育の再開基準

臨時休園の後、避難情報等が解除された場合などは、次の事項を確認し、臨時休園した日以降、安全に配慮したうえで保育を再開します。

- 施設及び周辺の安全確保
- ライフラインの状況(電気・水道・ガス・道路状況等)
- 職員の勤務体制の確保
- その他